

2015年8月

第59号

ぱれっと



(株)北日本ベストサポート
Tel. 018-883-1888

「安保政策」議論を尽くせ

安全保障関連法案が7月15日衆院特別委員会で可決され、翌16日に衆議院本会議を通過し、参議院に送付された。

委員会での審議時間は116時間にも及んでいたにもかかわらず、多数の民主党議員が採決時に委員長席に詰め寄って怒号を上げ、さらにカラフルな文字のプラカードまがいの紙片を掲げるなど、与党の「強行採決」を演出するという異常事態となった。国民の代表としての国会議員が取りうる国会内での行動としては一定の節度があつてしかるべきで疑問符がつく。

今回の法案は日米同盟と国際連携を強化するため、集団的自衛権の限定行使を容認し、自衛隊の国際協力活動を拡充する内容である。

しかし、安倍首相自らが認めている通り「国民の理解が進んでいない」のも事実である。

審議の途中での公聴会で、憲法学者3人が今回の政府案は「違憲」だとの見解を示したことから野党は法案の廃案を目指し安保政策の中身の問題より憲法論議に終始し、法案の具体的議論が不十分だったことに起因している。

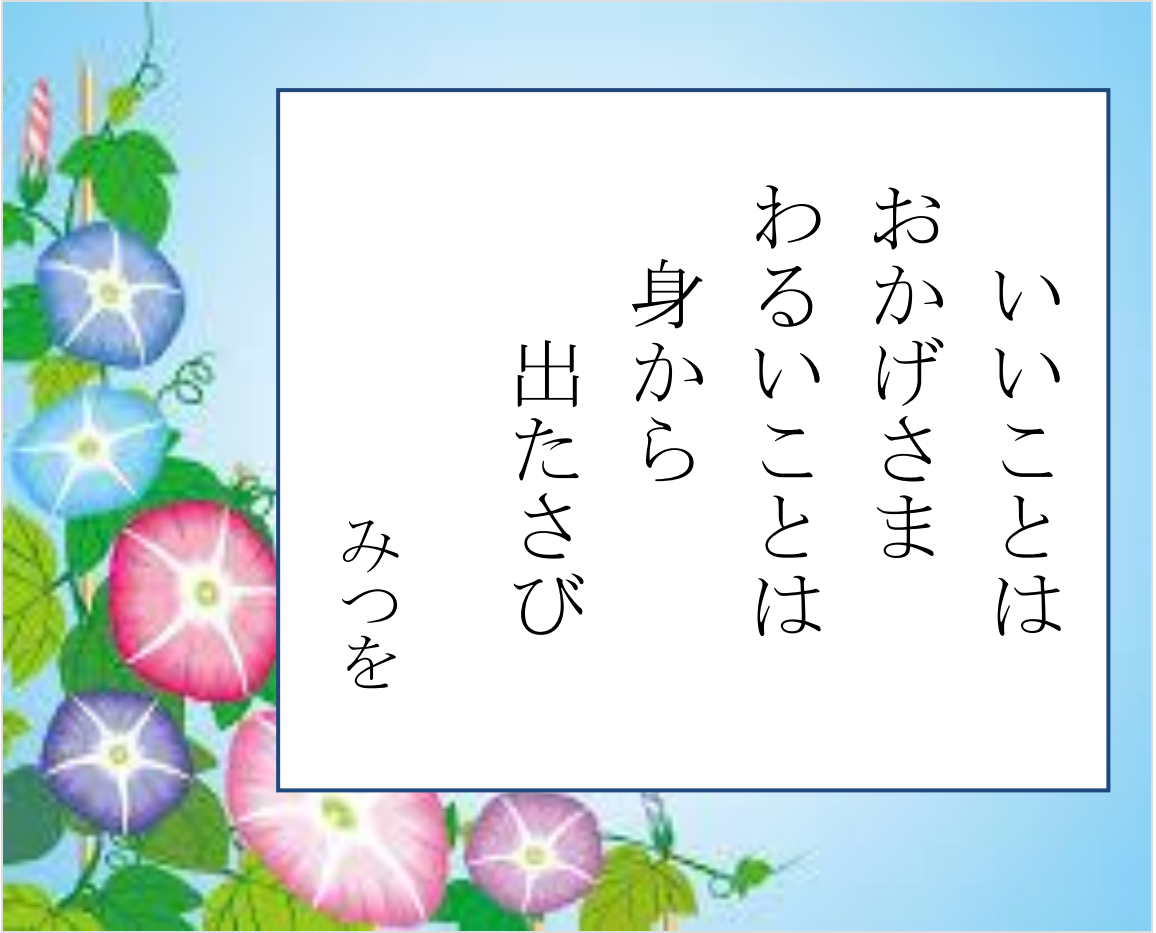
なお、憲法9条関連では昭和34年12月16日の「砂川事件」最高裁判例があり「わが国の主権国として持つ固有の自衛権は何ら否定されたものではなく、わが国憲法の平和主義は決して無防備、無抵抗を定めたものではない」との見解を示している。

本法案は「国民の命を守り、戦争を未然に防ぐためのものだ」（安倍首相）としており、北朝鮮の核・ミサイル開発、中国の軍備増強と海洋進出、国際テロの拡散など、我が国を取巻く安全保障環境が著しく悪化してきている現状に如何に対処すべきか、憲法上の制約との整合性を図りながらその具体策を模索し議論を積み重ねその道筋をつけるのが今回の安保法案審議である。

民主党が政権を担当していた当時、野田首相が「集団的自衛権の一部を必要最小限度の自衛権に含むというのは、一つの考え方だ」と答弁している。

終戦直後、我が国は海外居住者の生命と安全を放棄した不幸な時期があった。満洲居住者の約60万人がソ連に抑留されシベリアで強制労働に従事し約6万人の犠牲者を出した。朝鮮半島や中国に居住していた多くの人たちは本土に帰国するまでの間、筆舌に尽くしがたい辛酸を味わうこととなったと言われている。

本法案は国民の命を守り平和な国家建設のためにも日本の将来の進路選択の上でも極めて重要な案件である。「イエス」か「ノー」で片付けられる問題ではない。参議院では広く国民から理解を得る努力と、与野党が本音で徹底的に議論をし尽くし幅広い合意形成を目指していただきたい。



いいことは

おかげさま

わるいことは

身から

出たさび

みつを

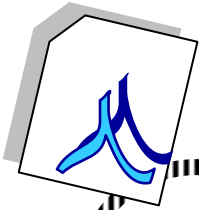
私の念仏

「身から出た さびとおもえば

こころしずまる」

と併せて、このことばを私は念仏のよう
にいつも心の中に唱えております。
唱えればそれで心がおさまるか？とい
うと、なかなかそんなわけにはゆきませ
ん。私は聖人君子じゃありませんから。
理屈ではわかっていても、いいことが
あれば、やっぱり「おれの方だ」なんて
のぼせるし、わるいことがあれば、「あい
つのせいだ」などと他人をうらんだりし
て、イライラすることが多いんです。
だから無理をしても、このことばを唱
えるんです。そうすると不要なぼせや
イライラが解消するからです。

相田 みつを



高杉 晋作 (幕末長州藩の尊主母子攘夷の志士として活躍)

- 天保10年8月20日(1839年)長門国萩城下(現山口県萩市)長州藩士・高杉小忠太(大組200石)・みちの長男として生まれる。
- 寛永5年(1852年)藩校の明倫館に入学。柳生新陰流剣術も学び、のち免許皆伝となる。
- 安政5年(1858年)藩命で江戸に遊学。昌平坂学問所や大橋訥庵の大橋塾などで学ぶ。
- 安政6年(1859年)安政の大獄で師の吉田松陰が捉えられ獄中の師の世話をする。後、松陰処刑される。
- 文久元年(1861年)3月には海軍修練のため、藩所蔵の軍艦「丙辰丸」に乗船、江戸に渡る。8月には東北遊学、佐久間象山や横井小楠らと交友。
- 文久2年(1862年)5月藩命で、五代友厚らとともに、幕府使節随員として長崎から中国上海に渡り清が欧米の植民地になりつつある実情や、太平天国の乱を見聞し7月に帰国。
- 文久3年(1863年)6月に身分によらない志願兵「奇兵隊」を結成。翌年脱藩し京都へ潜伏する。
- 慶応2年(1866年)6月第二次長州征伐では海軍総督として「丙寅丸」に乗り込み戦果を上げる。この戦の延長が大政奉還の転換点となった。
- 慶応3年4月14日 肺結核で大政奉還をみないまま死去。享年27歳。

オススメの BOOK



『ニュースで伝えられない この国の真実』

作者 辛坊 治郎 KADOKAWA

この本は「辛坊治郎メールマガジン」を取りまとめたものですが、このメルマガ2014年「まぐまぐメルマガ大賞、有料ジャーナリズム部門」を受賞している。

全体的にニュースでは報道されていない裏側の情報が中心となっている。一昨年マレーシアの飛行機が謎の行方不明となり一切その消息がつかめないまま今日に至っているが「積載品のリチウム電池が発火し、そのために発生する有毒ガスが機内に充満し、全員死亡のまま燃料切れまで飛行機が飛び続けた」とのミステリーも記載されている。面白い。

災害増加に対応 “火災保険改定”

大手損害保険各社が10月1日から火災保険の保険料を全国平均で2~4%引き上げることが分かりました。

主な変更点は以下の通りです。

■保険料の改定！

保険料の大幅な見直しは、2007年4月以来となり損保各社でつくる損害保険料率算出機構が昨年7月、保険料の目安となる料率を全国平均3.5%引き上げると決定しました。

ここ数年、台風や豪雨を原因とした洪水や土砂災害をはじめ、大雪や雹による自然災害の増加に対応し保険金の支払い余力を高めるため、九州の一部や沖縄では約3割の値上げとなります。

■保険期間を最長10年間に制限！

地球温暖化により、自然災害の将来予測が難しいことで、10年を超える長期契約ができなくなります。

30年のローンを組んで住宅を購入する場合、金融機関によっては、融資の条件として、返済期間に合わせて30年の長期火災保険に加入し保険料を一括で支払わなければなりませんでしたが、今後は10年毎の更新で、3回に分けて保険料を支払うこととなります。長期火災保険は、期間が長くなればなるほど保険料が割安になります。3回に分ければ契約時に支払う保険料は少なくなりますが一括で支払うよりもトータルとしての保険料負担は大きくなります。



住宅を購入する際には、物件価格の他にも不動産取得税や印紙税などの税金や登記費用、保険料、ローン保証料や抵当権設定費用などの融資を受けるための費用があります。この諸費用の中で自分の意思で減額できるものは火災保険の保険料しかありません。

最近の火災保険は火災だけでなく、あらゆるリスクに対応しているのに必要に応じて補償を見直すことも大切になります。先日、2017年以降、火災保険とセットで加入する地震保険も段階的に値上げするとの発表もあり保険料負担がさらに大きくなることが予想されます。

現在、住宅の購入を検討している方、すでに住宅ローンの支払いを終えている方もこの機会に必要な十分な補償を見極め、保険料が割安な長期契約を結んでおきたいものです。

※ 被害を受けるリスクが極めて小さいとみられる災害の補償を削れば保険料は下がります。保険料のかさむ豪雨による「水災」の補償が必要かどうか「ハザードマップ」を参考に検討することも必要かもしれません。



世界で最も魅力的な観光地
京都市が2年連続首位

【編集後記】

日本政府観光局が22日発表した1月~6月の訪日客数が913万人で前年比46%増加となり年間試算で2000万人に迫る勢いを見せている。No.1は中国で217万人前年同期比ほぼ倍増。2位韓国43%増。3位台湾29%増と近隣諸国が上位を独占している。

これに伴い東京や大阪のホテルが90%に迫る稼働率となっているほか、消費額も2014年の2兆円を突破。

様々な摩擦要因を抱えながらも民間レベルでの交流を歓迎したい。お互いの交流で相手国を知る努力をすることが目に見えない「安全保障」に結びつくのではないかと。